

平成25年6月11日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開議)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稻	岡	健	太郎
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳造
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸計
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝					
副	町	長	庄	田	義	則			
教	育	長	穴	田		實			
教	育	次	長	間	嶋	正	剛		
総	務	課	長	寺	尾	隆	之		
富	来	支	所	長	坂	本	英	人	
企	画	財	政	課	長	新	田	辰	巳
情	報	推	進	課	長	浜	村		大

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
環境安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	松 田 正 剛
まち整備課長	細 川 一 元
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	谷 場 可 一
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	安 田 朗
議会事務局次長	村 井 直

(議事日程)

日程第1 町長提出 報告第3号ないし第14号及び議案第58号ないし第60号並びに町政一般(質疑、質問)

日程第2 町長提出 報告第3号ないし第14号及び議案第58号ないし第60号並びに請願第1号及び第2号(委員会付託)

---

( 開 議 )

**櫻井 俊一議長** ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日程第1 町長提出 報告第3号ないし第14号及び議案第58号ないし第60号並びに町政一般(質疑、質問)

**櫻井 俊一議長** 日程に入り、町長から提出ありました、報告第3号ないし第14号、

議案第58号ないし第60号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第56条第1項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁も含め概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

1番 福田 晃悦 君。

**福田 晃悦議員** はい、議長。

おはようございます。1番、福田晃悦でございます。

本日の新聞紙面でも大きく取り上げられていたことにより、傍聴席の皆様も報道の方々も、そしてまたケーブルテレビを通じて御覧になっている町民の皆様もいつも以上に熱い視線で本日の議場をご覧になっていることと思います。

こちらに懐かしいものがございます。前回の町長選挙で新人で出馬された小泉町長が使用した討議資料であります。苦勞の多さが眉間のしわの深さとも言われますが、こちらの写真から現在の町長の顔をお見受けするに、この4年間、様々なご苦勞を乗り越えてこられたことであろうとお察しします。

小泉町長にとってこの4年間は、あっという間の月日ではなかったでしょうか。私の本日の質問は、町長の今後を問うものではありませんが、私の質問を終えたのち、私の議席から今後の進退についての質問に登壇される町長の熱いご答弁を熱い視線で見守らせていただきます。

それでは、私の質問に移らせていただきます。

最初の質問です。

「本町での高齢者の行方不明者防止対策について」であります。

本町では、昨今高齢者の行方不明による警察、消防への捜索依頼が多発しております。本町での行方不明高齢者が、認知症高齢者に該当するかは定かではありませんが、厚生労働省の研究班によると、65歳以上の認知症高齢者が2012年時点で約462万人に上ると推計を公表しました。認

知症になる可能性がある軽度者約400万人を含めると、65歳以上の4人に1人の割合であります。介護保険のデータに基づいて、昨年発表された推計認知症患者の1.5倍に当たり、今回の調査は、家族の聞き取りや医師の診断をもとに行っており、より実態に近い数字であります。

国はこの調査結果を受け、本年度、「認知症施策推進5カ年計画」、通称オレンジプランをスタートさせました。本計画は、看護師や作業療法士ら専門家チームを認知症初期の人の自宅に訪問させ、本人や家族をサポートする初期診断、初期対応が柱であります。ですが、まだまだモデル事業の段階であり、2015年度から制度化を検討するとしております。

大切なのは、地域が受け皿をどうやって整えていくかであり、暴力や徘徊など症状が悪化した場合、短期入所や施設ケアの充実は、在宅介護の家族の安心や負担軽減につながり、実効性のある支援へ向け、知恵を絞っていかなければなりません。まずは、国ばかりでなく自治体自身も患者が急増する将来を見据えた支援を真剣に行っていく必要があります、対策の前倒しや支援体制構築のスピードが急務であると考えます。お年寄りが住み慣れた地域でできるだけ長く暮らせるよう支える。そして、お年寄りを支える周囲の人の声に耳を傾け、住民の支援を構築していくべきであります。

これらを踏まえ、以下の3点についてお伺いします。

まず、1点目は、捜索隊の出動有無にかかわらず、本町での高齢者行方不明者の発生状況はどのようなものであるか。2点目は、本町の高齢者行方不明者の捜索依頼からの初動体制や対応マニュアルは整備されているのか。3点目は、本町でも、GPSによる徘徊高齢者等位置発見サービス支援事業があるが、その周知を図り行方不明防止やご家族の負担軽減、また、高齢者に優しいまちづくりへの啓発運動を進めるべきと考えますが、現状を踏まえた今後の取り組みをお聞かせください。

次の質問に移ります。

「能登有料道路、現のと里山海道の無料化による本町における効果の検証と今後の課題について」お伺いします。

今年の大型連休は、能登有料道路、現のと里山海道の無料化効果で奥能登の賑わいが目立ちました。無料化によって能登が身近に感じられ、足を

延ばす人が多かったとみられます。「のと里山海道」は能登と金沢を結ぶ大動脈であり、無料化を機に心理的な距離もぐっと縮まったといえます。能登の自治体では無料化の追い風を生かして、金沢、加賀方面からさらに人を呼び込み、リピーターを増やす独自の取り組みも見られております。将来的に能登全体の自治体が個々の取り組みを協力しあう構図を構築し、道路無料化に続く、北陸新幹線金沢開業や能越自動車道七尾開通の効果をとり込むことにもつながります。

奥能登の連休中の人出は、各地で大幅なプラスとなり、輪島市の朝市通りは前年より1万1千人多い4万8,300人、千枚田は2万3千人、珠洲市の道の駅「すず塩田村」は前年の2.4倍になる約1万2千人が訪れました。朝市の関係者が、南加賀方面からも多くの人に来てくれた、と手応えを感じていたように、金沢、加賀から訪れて能登の魅力を実感した人も多かったと思います。

一方、七尾市の青柏祭が前年より約1万人減るなど、能登の中でも明暗を分けたケースもありました。道路無料化で例年以上に奥能登への関心が高まり、能登各地の人出に影響したと考えられます。世界農業遺産の「能登の里山里海」をはじめ、祭りや食などの能登の地域資源は多彩であります。それらを磨き合うことが能登全体の活力や集客力を高め、無料化効果を一過性のものにする事なく、魅力の掘り起こしと効果的な情報発信にさらに知恵を絞るべきであります。本町においても商業、観光施設などは、能登を訪れる人の反応や要望などを数値的な検証もしながら、受け入れる体制を整える必要があります。

県がまとめた大型連休中の「のと里山海道」の交通量調査によると、4月28日の内灘インターチェンジでは前年比約9割増となり、予想されていた交通量の増加を裏付けました。本町においても3か所インターチェンジがありますが、無料化後、多少道路標識は変わったと言えますが、のと里山海道から本町におりて、能登をめぐる好奇心をもたせる仕掛けは必要であると考えます。また、安全で快適なドライブを楽しめるよう、インターチェンジ付近の道路のアクセス、交通量の変化も鑑み、一層の環境整備を進めるべきと考えます。能登の自治体では無料化による様々な効果を

数値化することにより、今後の対策などに活かす動きがでてきておりますが、本町における効果の検証と今後の課題をお聞かせください。

最後の質問です。

「本町におけるクマ対策について」お伺いします。

先月16日、金沢市の森本中学校で成獣のクマが射殺されました。周辺は住宅や学校があり、道路と鉄道も通る市街地で暴れ回ると危険なため、麻酔銃を扱う獣医師が到着する前に猟銃を使用したとの事です。人命を最優先にして駆除した対応は妥当な判断であります。被害はなかったものの、住民は不安を募らせていたと思います。富山、石川両県では、クマの行動範囲が山から人里に向けて広がっており、今後も無防備な場所に出没する恐れがないとは言えません。いつ、どこに現れても、迅速に対応できる体制を整えていく必要があります。

未明にJR森本駅近くで目撃されたクマは、午前5時ごろに森本中学校で見つかり、約1時間40分後に猟友会の会員によって射殺されました。住宅地で猟銃を使うことは保護法で禁止されておりますが、金沢東署は警察官職務執行法を適用して猟友会に発砲を指示したそうです。当時は通学の時間帯が迫っており、部活動のために早く登校してきた生徒もいました。手間に戸惑っていれば、危険な状態に陥っていた可能性があり、迅速な駆除は必要な措置であります。

今年1月に金沢市の市街地でイノシシが見つかったときは、市は登校時の前に注意を喚起できなかったが、今回は登校前に保護者に連絡し、防災無線で住民に注意を促しました。関係機関が連携し、現場で適切に行動できたことが被害防止につながったと言えます。富山県も緊急時に警察官職務執行法に基づいてクマを駆除するためのマニュアルを決めて市町村や猟友会などに指示しております。現場で臨機応変に対応できるように、行政や警察、猟友会は日ごろから意思疎通を図ることも必要と考えます。

能登地区も例外ではなく、高齢化や過疎化が進んで里山の手入れが行き届かなくなり、クマが人里に近づきやすくなっております。かつてはクマがいなかったと言われた能登でも、お隣の七尾市や羽咋市でも目撃されるようになりました。半面、駆除を担う猟友会は会員が減少し、高齢化している

と聞いております。本町においても人身に被害が出ないように、知見を集めて対策を工夫する必要があると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

みなさん、おはようございます。福田議員のご質問にお答えする前に、先ほど冒頭で福田議員から、私、4年間で眉間にしわが増えたということがありますので、いつもならば髪の毛をアップして答弁するところですが、今日は髪の毛を下げて答弁をさせていただきたいと思います。まだまだ若いつもりですので、これからもよろしく願いをいたします。

まず最初に、「高齢者の行方不明防止対策について」であります。

ご質問の行方不明者の捜索については、あくまでも警察の業務であり、町としては、捜索の協力をしているものであります。本町の行方不明者の発生状況については、羽咋警察署に確認したところ、行方不明にも様々なケースがあり、詳細な情報は公開できないとのことですが、一昨年は7件、昨年は3件、本年は5月末までで、6件の捜索願が提出されているとのことであります。

また、行方不明者の捜索依頼からの初動体制や対応については、本町には、マニュアルはありませんが、家族から警察に捜索願が提出され、警察又は家族から町に、捜索の協力要請があった場合、消防署、消防団、地域等の関係機関と連携をし、行方不明者の情報を共有したうえで、防災行政放送での情報提供の呼びかけや、人海戦術による捜索を行っています。さらに、状況に応じて、警察及び消防防災ヘリによる上空からの捜索、警察犬の出動など、最善の方法で捜索にあたっており、行方不明者の早期発見に全力を尽くしているところであります。

また、徘徊高齢者等に対する支援については、本町では、在宅で徘徊の見られる認知症高齢者に対して、GPSを利用した位置情報端末の貸し出しを実施しております。費用の負担については、加入料金は町が負担をし、月額使用料については、利用者負担となっております。毎年、数件の利用

申請がありますが、死亡や施設への入所等による返却があり、現在の利用者は、2名であります。制度の周知については、今までは、対象者を把握しているケアマネージャー等を通じて行ってきましたが、近年の認知症高齢者の増加を踏まえ、今後の利用促進を図るため、町広報等を通じ、より広く町民に対して周知を行っていきたいと考えております。

また、認知症の発症者が増える中、行方不明者の発生を防ぐためにも、町民の関心を高めていくことも必要であると考えております。なお、高齢者に優しいまちづくりについては、第5期志賀町高齢者福祉計画に基づき、従来からの施策に加え、急速な高齢化が進んでいる現状を注視し、ハード、ソフト両面から進めていきたいと考えております。

次に、「能登有料道路無料化による効果の検証と今後の課題について」であります。

今ほど、議員も触れられましたが、今年のゴールデンウィーク期間中における「のと里山海道」の上棚矢駄インターの交通量は、昨年と比較をして、約1.4倍であったと報道されました。各地での入込客数は、奥能登の観光名所で、昨年に比べ、30パーセント以上増加したようですが、七尾市の青柏祭では7パーセント、のとじま水族館では3パーセント減少したとのことでした。

一方、本町の観光名所や施設における4月、5月の入込客数は、昨年同月と比較をして、巖門で約25パーセント、アクアパークシ・オンで約7パーセント、道の駅とき海街道で約13パーセント、それぞれ増加をしましたが、宿泊施設では、それほど増加傾向が見られず、施設によって明暗が分かれました。

また、能登有料道路無料化に伴うイベントとして、3月31日と4月6日には、観光協会と連携をして西山パーキングエリアで、「ちょっと一息もてなしフェア」を実施し、両日は、県内外から多くの来場者で賑わいました。今後ともこのようなイベントを通じて、本町の魅力を発信していきたいと考えておりますが、のと里山海道を利用する方々を町内へどのようにして呼び込むかが課題であります。

この取り組みの一つとして、ハード面では、県と連携をした西山パーキ



ングエリア駐車場の拡張工事や、各インターから町市街地・観光名所等へ誘導看板の設置などを計画しております。また、ソフト面では、町内ボランティアガイド、「又次の会」や「まろうどクラブ」等とも連携しながら、情報発信をしていきたいと考えております。

平成27年3月には、北陸新幹線金沢開業も控えており、能登や志賀町への誘客促進として、観光協会や商工会、そして、個々の施設等とも連携を図ることはもとより、石川県などと広域的に展開することにより、交流人口の拡大に繋げていきたいと考えております。いずれにいたしましても、効果の検証等については、無料化がスタートして2ヶ月あまりでありますので、もう少し時間が必要であると考えております。

続いて、「クマ対策について」であります。

先般の新聞報道にもありましたように、5月31日、七尾市のゴルフ練習場でクマが目撃されました。眉丈山系では、初めての目撃情報であり、危惧するところであります。この情報を受け、七尾市では、県、七尾警察署、県猟友会との連携を図り、捕獲用オリの設置や周辺パトロール、さらには、小中学生の集団下校等を実施しています。

町としては、今後も情報収集に努めるとともに、町内での目撃情報があった場合には、県、隣接市町、関係機関との連携を図りながら、県猟友会の協力を得てパトロールを強化し、町民の安全・安心な暮らしの確保に努めていきたいと考えております。なお、小中学校には、クマ対策に関するリーフレットを配布し、児童生徒の安全確保に万全を期するよう周知しております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 3番 南 正紀 君。

**南 正紀議員** はい、議長。

おはようございます。3番、南正紀です。

私たちの任期が3年目となったいま、我が国は自民党が政権を奪還したことにより、景気の回復や北朝鮮による拉致被害者問題の進展、領土問題の解決など多くの期待がもたれていますが、町民の皆様は常に政治に関心をお持ちいただくためにも、我々議会が最も町民の皆様は身近な政治の場で

あることを肝に銘じ、しっかりとした議会活動を行っていかねばならないと気持ちも新たにしております。また、その活動の機会を与えていただいた町民の皆様には感謝を申し上げ、先の通告に従い質問をさせていただきます。

今回、地域の活力について2点お尋ねを致しますが、これに関しては、のと里山海道を抜きに語ることはできないでしょう。先ほど正に福田議員が質問をされましたが、今最もホットな話題といっても過言ではありません。

利用者が大幅に増え、交流人口拡大に向け、努力と期待をしていた能登地区の各自治体は、その恩恵を感じていることと思いますし、当町も例外ではないでしょう。しかしながら、車の流れが大きく変わったことで悲鳴を上げている方々が大勢いることも事実です。のと里山海道の利用者の増加により、いわゆる下道と呼ばれる道路の交通量が減ったためです。

加賀方面から輪島方面へ向かう車が有料であった頃は、柳田インターで一般道へ下りていたけれども、無料化に合わせ西山インターまで利用するようになったことは間違いのないところでしょう。つまり、柳田から当町の旧志賀中学校下の交差点までの交通量は減少し、その結果、その区間の販売店などに負の影響が出ていると考えられます。同様の話は他の沿線自治体の方々からも挙がっています。

また、西山インターから旧志賀中下までの交通量が目に見えて増えたことにより、交通事故の発生を不安視する近隣住民の方の声も聞こえます。今回の無料化は恩恵ももたらしますが、色々なマイナスの要素も持ち合わせていることは以前から指摘されてきたことであり、今後も注意深く効果の検証をしていただきたいと思います。

さて、最初に「各地区に存在する魅力ある名所の整備に対する支援について」お聞きいたします。

少子高齢化、人口減少社会や景気低迷などにより多くの地方自治体が困難な財政運営に追い込まれていることは今更申し上げるまでもありません。そのような環境下、多くの自治体において周辺部の衰退が加速化し、多くの機能が中心部に集中する傾向があります。限られた予算の中で効率

よく町政を運用するために、ある一定の機能が中心部に集中することは理解できますが、周辺部の賑わいの創出に対しても最大限の配慮が必要と考えます。

しかしながら、今後行なわれる大型事業の影響による周辺部との格差拡大が懸念されます。志賀地区の小学校統合事業につきましては、私自身、旧志賀中校下に1校の存続を望むものの一人でしたが、最適な教育環境の構築と町の財政が健全であってこそ、はじめて潤沢な教育予算を計上できるとの観点から高浜地区に1校が適切との判断に至りました。高浜牧場用地取得による定住促進事業も住宅密集地の居住環境改善と合わせて勘案し、積極的に推進するべきとは考えますが、小学校が廃校となる地区の住民や空き家の目立つ地区の皆様には複雑な思いを抱く方もおられるでしょう。

交流人口の取り込みについては、能登金剛や映画のロケ地などを目玉としていますが、それらのメジャーなスポット以外にもまだ広く知れ渡っていない名所が町内各地にあります。それらの名所を整備し知名度アップに努め、当町への誘客促進と地域の賑わい創出を考えてはいかがでしょうか。

とりわけ当町は、絶滅危惧種のトミヨが生息するなど豊富な水資源に恵まれています。湧水についても安津見、八幡、酒見の3箇所の湧水が県の名水として認定されています。その中の酒見地区の「水上の水」は腐らない水との定評があり、地域住民の皆様も愛用しているようですが、先の東日本大震災の折、断水に悩む親戚や友人知人に多くの人が飲料水として送り、大変感謝されたと聞いています。

また、出雲地区も湧水がありますが、ここにも町内外に愛飲者がおり、金沢や小松にもリピーターがいるようで、休日には車の列もできるそうです。区としては、更に人気を高めるべく水質検査や周辺整備をして利用者増を目指しているそうです。

これらの湧水周辺を整備してPRすることで、町外から人を呼び込んだり、地域の憩いの場として提供し、賑わいを創出することも一案ではないでしょうか。是非とも町中心部以外の地域に活力を与える施策を実施し、地域間格差を是正頂きたい町長のお考えをお聞かせください。

次に、「公民館活動に対する支援について」お聞きいたします。

平成23年第3回定例会において小学校廃校後の地域の行事、伝統芸能の衰退の懸念を質問した際、町長は「小学校の廃校によってそれらが衰退するとは考えていない。」と答弁されました。しかし、廃校が迫ってきた校下の住民の方々から衰退を不安視する声が強くなってきているのも事実です。また、当時町長は「地域の拠点として機能していた小学校の役割を公民館に移すことも考えられる。」と答弁いただきましたが、これについては全く同感です。一度途絶えた行事の復活は大変困難であり、今後は公民館活動の重要性が増すことでしょう。

そのような思いを持つ最中、一度途絶えた伝統行事を公民館活動で復活させた事例がありました。鳥取県倉吉市の明倫公民館です。

当地区で昭和30年頃から地域の伝統芸能として愛されていた「明倫音頭」は、小学校の運動会などで踊られていましたが、ここ20数年間は踊られておらず、音源や楽譜も分からない状態となっていたそうです。そんな中、小学校の100周年の際「明倫音頭」の古い楽譜を見つけたことをきっかけに、唄と踊りを復活させる活動を通じ、人と人をつなぎ、地域を活性化させることを目的とし事業を展開したそうです。音源の再生は、バンド活動をしている40歳前後の父親世代が担当し、振り付けを覚えている50歳前後の女性が踊りを指導しました。また、新たに小学生や若い世代向けによさこいバージョンの振り付けも作成しました。このように性別や世代を超えた活動の結果、子供たちと大人が互いに顔を覚え明るい挨拶を交わすようになった。地域の連帯感がより一層深まった。子供たちが地域に見守られていることを感じ、地域を愛する心が芽生え健やかな成長に繋がっている。あらゆる世代に役割や活躍の場ができたことで地域の活力が向上したと検証したそうです。これらの活動や効果が高く評価され、平成24年に文部科学省より優良公民館として表彰されています。

当町の公民館には常駐の職員もおらず、ここまでの活動は困難かもしれませんが、堀松公民館においては来年の社会体育大会から新たにJA職員の方々にも運営に加わっていただくなど地域一帯で盛り上げていくよう工夫をしています。また、敬老会においては、余興や食事の用意などを全面的に婦人会に頼っていた体質を改め、各地区から自主的にステージに上が

る人を求めることで特定の団体で開催してきた形を住民参加型に変え、いかに楽しく無理なく継続していけるか知恵を絞っています。他の校下においても将来を見据えて積極的に行事の改善をしていることと思います。

今後の地域の活動、とりわけ活力の柱となる公民館活動に対し積極的な支援を求めますが町長のお考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

南正紀議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「各地区に存在する魅力ある名所の整備に対する支援について」であります。

議員ご指摘のとおり、町内の各地区には、まだ広く知られていない素晴らしい名所や見どころが多数存在することは、以前より、私も認識しているところであります。

昨年、この新たな観光資源を発掘するため、区長さんからの聞き取りやアンケートにより情報を提供いただき、「志賀町ふるさとみどころマップ」を作成しました。このマップは、観光施設等に加えて、新たに地域住民しか知らない見どころなどを春夏秋冬の四季に分けて紹介したものであります。現在、町内の観光施設等に配布をしてありますが、今後は、これらの名所等を町内外に周知するとともに、新たな観光資源として魅力を高めていくことが必要であると考えております。

しかし、これら全てを観光資源として町で整備するには、膨大な経費と時間がかかることとなります。議員ご存じのとおり「湧水の名所」の中には、地元で周辺を整備し、維持管理している所もありますので、まずは、地元で取り組めることは地元で取り組んでいただくことが重要であると認識をしております。町としては、今後、将来の可能性を見極めながら、取捨選択のうえ支援をすることを念頭に考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、「公民館活動支援について」であります。

公民館は、社会教育の拠点施設として学習機会の提供を行う場であると

ともに、地域づくりを支援する重要な地域活動の拠点であります。小学校廃校後に、小学校が担ってきた地域における伝統的な行事については、公民館が主体となって、地域の絆づくりを推進することが重要であり、今後、こうした事業展開を進めていくことが必要であると考えております。

以上、南議員のご質問に対する答弁とさせていただきますが、「公民館活動に対する具体的な支援について」は、教育長に答弁させますので、よろしく願いをいたします。

**櫻井 俊一議長** 穴田教育長。

**穴田 實教育長** はい、議長。

「公民館活動に対する具体的な支援策について」お答えをいたします。

公民館には、生涯学習の振興、生涯学習社会の構築、また、人づくり、地域づくりのため、その中核的な役割を果たしていくことが求められております。各公民館においては、地域社会の形成や地域文化の振興に貢献していただいております。

現在の公民館活動に対する支援については、地区公民館活動費補助金により青少年健全育成事業や子供を対象にした独自学級を含む10の対象事業に対して補助金を交付いたしておりますが、地区の人口減少に伴い、今年度から補助対象人口を緩和するなど、支援策を拡充したところであります。

さて、鳥取県倉吉市の活動事例にあります伝統芸能については、本町でも地域の取り組みによって、過去に堀松音頭や上熊野音頭を復活させた事例もありますが、昨年度からは、このような事業に対しても公民館の独自事業として支援を実施をいたしております。

議員ご指摘のとおり、平成28年度の志賀地域の小学校統合を踏まえますと、地域の伝統的な行事や世代間交流事業等の衰退を危惧する声もございますが、今後は、公民館が主体となった「地域の絆づくり事業」を重点的に支援する必要があるというふうに考えております。

しかし、現状では、地区によっては公民館活動の取り組みが異なっております。このために、各地区の公民館運営審議会においても、今後の公民館活動のあり方についてご意見をお聞きするとともに、各公民館の独自活

動を尊重しながら、社会教育委員会議や公民館館長主事会議等で調整を図りながら、公民館活動に対する支援制度の充実を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

**櫻井 俊一議長** 3番 南 正紀 君。

**南 正紀議員** はい、議長。

各地区の名所に対する整備について、若干再質問をさせていただきます。

町長のおっしゃるとおり、各名所をそれぞれ同一に整備していこうとすると、膨大な時間や費用がかかるというのは、当然私もそれは聞かずとも分かっているところですが、例えば名水については、他の自治体でも支援の形として実績があるんですけれども、水質検査の費用を補助するとか、それから案内表示を設置するなど、比較的少ない予算で実施できる支援もあるかと思えます。

また、これらはあくまでも周辺部に対する賑わい創出の一案であって、格差を是正するという意味で、やはり町の周辺部にも賑わいを創出して、他町から来られた方が、町内になるべく長く滞在するという、そういうツールとして利用して、その方々の消費活動につなげるというような効果を生むためにも、いろいろな名所巡りが出来るような体制づくりというのが必要かなという観点で質問を申し上げておりますので、その辺につきましてご答弁のほどお願いいたします。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

南議員の再質問にお答えをいたします。

今ほど南議員の方から、名水について施設整備をすることが良いのではないかというご質問でありましたけれども、町としては、先ほども言いましたように、何がいいのか、まあ160いくつかですか、の名所がありますので、その中から何がいいのかということを取捨選択をしながら、今後支援することを念頭に置いておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願いをいたします。

**櫻井 俊一議長** 5番 堂下 健一 君。

**堂下 健一議員** はい。

皆さんおはようございます。私の方から、3点について質問をしていきたいと思います。

まず、1点目に「世界農業遺産と国際会議について」であります。

5月29日から6月1日まで七尾市で世界農業遺産国際会議が開催されました。このことにつきましては、町長も提案理由説明の中で触れています。

私も30日のシンポジウムのみでしたが2時間あまり参加して来ました。31日には、「能登の里山里海における農林業に学ぶ」コースとして、エクスカッションが志賀町の「農家民宿むろたに」での昼食と、ため池と周辺景観を見るということで大津のため池がコースに入っていました。また、後からですが、会議のプログラムを見ると、学生時代に農学を志したものとして興味のあるテーマもいくつかありました。それは、もし報告集が出されるのならそれに期待したいと思います。

シンポジウムを聞いての私の感想ですが、短い講演や報告等を聞く限りにおいては、世界農業遺産と政府が参加表明したTPPとは相容れない、またはそぐわないものと強く感じました。いろいろと参考になる話題もいくつかありました。

そこで、世界農業遺産とその国際会議について2点お聞きします。

最初に、町長もこの国際会議に参加されていたわけですが、会議に参加されての率直な感想と提案理由にも若干触れていますが、世界農業遺産を生かした町独自の振興策を展開していかなければならないと言っておられますが、具体的な構想があるようでしたら、その思いの一端をお聞かせください。

今や世界農業遺産は、佐渡と能登半島だけではなく、静岡県、熊本県、そして大分県、更にいくつかの県、宮城県や島根県が続こうとしています。大分県などは一村一品運動で「梅栗作ってハワイに行こう」と大キャンペーンを張って農家の収入増を図ってきた県です。能登半島が2年前に日本で初めて世界農業遺産に認定されたと言って安心あるいは慢心してはおられません。



2番目に、エクスカージョンとは漫遊などと辞書にはありますが、視察旅行とでも訳せばよいのでしょうか。海外からの皆さんも含めて30名以上が参加されたと聞いていますが、参加者の皆さんの感想なり反応はいかがなものだったのでしょうか。

2番目に、「地域交流型合宿等助成金交付事業について運用の変更を考えるべきではないか」というものです。

この交付金事業には、昨年度と同額の300万円が当初予算に計上されています。だが、この交付金事業の対象は、主に県外の生徒・学生の皆さんが対象で、県内の大学生等は対象外となっております。

この春に金沢美大の学生が写生の実習で志賀町に来られ、渤海に連泊しましたが、規定により交付金事業の対象外であったと聞いております。金沢美大は隔年ごとに海と山へ写生に出かけており、今年度は志賀町に来られたということです。

金沢美大とは富来を描く会の発足時よりの付き合いであり、美大から多大な協力を得ていることはご承知のとおりです。規定を曲げてまでも交付すれば良かったということではありませんが、ここは今後のこともありますので、交付金の運用なり規定を県内の学生の皆さんにも幅広く利用していただく方向に改めてはどうかと思います。

富来野球場の改修や公認記録も測定できる陸上競技場の利用等合わせて、町外より、より多くの学生らに来てもらうことが町の経済効果にも大きく寄与すると思います。町長の考えをお聞きします。

最後に、「非核・平和志賀町を宣言する決議に関して」の取り組みを聞くものです。

志賀町は、平成18年3月17日に「非核・平和志賀町を宣言する決議」を上げており、その後、日本非核宣言自治体協議会にも参加しています。これに類した宣言は全国の多くの自治体で決議されております。

さらに、この非核宣言自治体協議会参加となると石川県内では3自治体、全国でも今年2月1日現在では286自治体の参加となっております。この協議会は1984年に設立され、その趣旨には「核戦争による、人類絶滅の危機から、住民一人ひとりの生命とくらしを守り、現在及び将来の国

民のために、世界恒久平和の実現に寄与することが自治体に課せられた重大な使命であり、宣言自治体が互いに手を結び合い、この地球上から核兵器が姿を消す日まで、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力する。」と高らかに謳っています。また、協議会では、「総会・研修会の他に様々な平和事業などを通して設立の趣旨の実現に努力しています。」とあります。

志賀町もこの崇高な設立趣旨に賛同して参加しているわけですが、残念ながら町独自の活動がよく見えてきません。この決議以降の活動についてお聞かせください。

以上をもちまして私の質問を終わります。

(午前10時47分、下池外巳造議員退場)

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

堂下議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「世界農業遺産と国際会議について」であります。

世界農業遺産と聞いて、すぐに思いつくのは、農産物の付加価値や観光等に繋げることなどではありますが、会議に参加をして、私の率直な感想といたしましては、「世界農業遺産」とは、もっと深い意義があり、世界環境までを考え、取り組んでいかなければならないものと感じました。しかし、いきなり大きな取り組みができるわけではありません。

現在、本町では、能登金時ブランド協議会が「能登金時」を使った焼酎やアイスクリームの製造販売のほか、小中学生を対象に、ふるさとの魅力を再認識し、より愛着を深めてもらうため、世界農業遺産で評価された地域資源を題材にした絵画展を実施しております。

また、能登地域のJA及び市町等からなる能登野菜振興協議会においては、「能登すいか」を特産野菜として認定をし、生産・販売の拡大を図っております。国際会議の開催中には、石川県を含む認定4県の連絡会議のほか、市町村レベルにおいても連携会議が設立されました。今後は、この会議の有効活用により、認定地域間における情報交換に努め、独自の振興策や環境保全対策等についても研究していきたいと考えております。

次に、エクスカーショ参加者の感想等についてであります。

エクスカーション、いわゆる体験型の見学会については、今回、全部で6コースあり、そのうち本町では、福浦港の「農家レストランむろたに」と上野地区のため池がコースとして設定されました。このコースには、日本のほか、チリ、フィリピン、イラン、韓国、中国の各国より、合計37名参加しておりました。「農家レストランむろたに」では、新鮮な能登の産物を生かした伝統的な郷土料理を食べていただき、参加者全員に大変喜んでいただきました。

また、上野地区のため池においては、中国の方から、水の使用料金と管理方法について質問があったほか、ため池周辺や畦畔がきれいに管理されていることに、皆さん非常に感心されていたと聞いております。このことから、今回の国際会議におけるエクスカーションは、大変効果があったと思っております。

続いて、「地域交流型合宿等助成金交付事業について」であります。

この事業は、交流人口拡大を目的として、他市町に先駆け、平成19年度に創設したものであります。内容としては、スポーツや文化活動を通じて、町内の宿泊施設で延べ30人泊以上した県外の大学生や高校生等に対して、一人千円を助成するものであり、毎年、延べ2千人以上の利用があります。

(午前10時50分、下池外巳造議員入場)

現在、県内の市町では、同様の制度があるのは7市3町であります。他市町では、運用していく中で、県内の学生や修学旅行にも対象を拡大するなど、要件を緩和しているところもあります。本町でも、他市町のように県内の学生等も対象とし、利用者の拡大を図ることは可能であります。単に範囲を広げるだけでなく、この制度をより効果的で付加価値のあるものとするため、今後、さらなる調査と検証を行っていく必要があると考えております。

なお、金沢美大生の渤海での宿泊助成については、志賀を描く美術展との繋がりがあることから、本助成制度とは別に美術展の事業の中で対応するよう、前向きに検討していきます。

続いて、「非核・平和志賀町を宣言する決議に関する取り組みについて」であります。

この宣言決議は、議員のご質問にもありましたように、新町として、平成18年3月の第1回定例会において、議会議案として提案され、議決されたものであります。我が国は唯一の被爆国で、この宣言は、核兵器の廃絶の実現を求めたものであり、世界の恒久平和を願う国民の総意であります。

町では、本決議を受け、日本非核宣言自治体協議会に加入をし、以後、宣言を行った自治体間での情報共有に努めているところであります。現在、本協議会には、291の自治体が加入をしており、県内では、本町と野々市市、内灘町の3市町が加入している状況であります。

非核・平和宣言に関する町の取り組みとしては、毎年、関係活動団体によるキャラバン隊の受け入れや、被爆者援護のための募金と核兵器廃絶に対する署名活動を行っております。議員ご指摘の町独自の活動については、現在のところ行っておりませんが、本協議会を通じ、平和で住みよいふるさとづくりを進め、これらの理念を後世に継承していくことにより、役割を果たしていきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 5番 堂下 健一 君。

**堂下 健一議員** 何点か再質問させていただきます。

最初にですね、いわゆる「非核宣言自治体に対する町独自の活動は行っておりません。」とありますけれども、いわゆる非核宣言自治体協議会のホームページをご覧になれば、いろんな活動の例が出ております。それを参考にしながら、例えば記念植樹をすとか、或いはまた、そんなに予算的にかからないで出来るのは、まあ町のいろんな施設を使って、原爆の被爆の写真展をすとか、そういった形で、それをまた町独自じゃなくて町民との協働、町民の皆様を大きく巻き込んで、町民との協働作業ってことでやられたほうがより効果があると思います。そういった意味での検討をぜひお願いしたいと思います。

それと「農業遺産に関して」ですけれども、地域資源を題材にした絵画

展を実施しておりますとありますけれども、これについては、ちょっと僕も勉強不足ですので、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

それと、「地域交流型合宿等の助成金について」でありますけれども、今後の利用拡大、或いはこれは予算の面も必ず付いてきますので、そういった面も含めて、まあいろんな形の検討課題があると思いますので、その辺も含めて検討をお願いしたいと思います。

以上です。

(午前10時54分、久木拓栄議員退場)

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

堂下議員の再質問にお答えをします。

まず、「非核平和志賀町を宣言する決議に関する取り組みについて」であります。先ほど堂下議員ご指摘のとおりであり、いろいろな活動を本協議会においてはやっているとのことでもありますので、その活動をこれから勉強をしながらですね、何ができるかを検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続いて、「交流人口型の合宿等助成金の交付事業について」でありますけれども、先ほども言いましたけれども、この制度をより効果的で付加価値のあるものとするため、今後更なる調査と検討を行っていきたいと考えておりますので、少し時間はかかると思っておりますけれども、よりよい制度にしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続いて、ちょっとあの「農業遺産の件について」は、質問の趣旨が分かりにくかったので、もう一度質問していただければと思います。

**櫻井 俊一議長** 5番 堂下 健一 君。

**堂下 健一議員** すいませんどうも。地域資源を題材にした絵画展を実施しておりますと答弁にありますけれども、具体的にどういう形のことをやっているのか、ちょっと、例えば描く会でしたら展覧会とかですね、そう言ったすぐに分かりますけれども、この件につきましてちょっと分からなかったものから、お願いいたします。

**櫻井 俊一議長** 財政課長。新田課長。

**新田 辰巳企画財政課長** はい。

ただ今の農業遺産に関する絵画展の関係なんですが、認定、23年の6月にされてから、24年度から「志賀を描く美術展」に含んで、小中学生を対象に農業遺産の題材となるものを写生をしていただいで、同時に表彰をしていただいとると、そういうことで24年から実施している事業でございます。以上です。

(午前10時57分、久木拓栄議員入場)

**櫻井 俊一議長** 16番 山本 辰榮 君。

**山本 辰榮議員** はい。

私は、9月26日に1期目の任期を迎える小泉町長に再選出馬のご意思があるかどうかということをお尋ねするとともに、町長が4年前の初出馬のときに町民との約束をいたしました、そうした問題がどれほど実行されたかということと、町の行政がスムーズに行われたか、或いは、また町民の福祉向上がなされたか、そしてまた志賀町の進展が図られたかどうかということも併せてお尋ねするものであります。

町長は、5つの「拓く」で志賀町を変えると約束されました。その拓くとは、財政の健全化であり、雇用の拡大であり、地場産業の育成であり、暮らしの安心を拓くであります。そして教育を拓くの5つであります。

私は、一議員として自分なりの評価というものを少し述べさせていただきます。

その第1番目に掲げた「健全財政を拓く」であります。平成21年度末の町債残高が361億円ほどありました。それが平成24年度末では、304億円と、57億円もの減少が見込まれております。今後益々厳しい財政運営が予想される中であって、こうした取り組みというものは志賀町の将来にとって称賛に値するものと評価するものであります。

次の「雇いを拓く」であります。ご承知のとおり、有望な企業誘致がなされ、雇用の創出を図られていることも事実でございます。

そして、「地場産業を拓く」では、本町の基幹産業である農林水産漁業の支援にも着実になされていることも事実であります。

「生活の暮らしの安心を拓く」では、毎月町長談話室を設けて、町民と

の直接対話によって、町民からの生の声を吸い上げて、そうしたことが町政に反映されているということでもありますし、私はこの暮らしを拓くの中で特に評価したいのは環境問題です。長年の懸案事項でありました、この環境問題を着任1期目にして解決したということは、まさに特筆すべきことであろうと思っております。議会の中に多少の問題がありましたけれども、議会の同意も得て予算も通っております。どうぞ後は速やかな予算執行をお願いするものであります。

とは言いましても、本町にはまだまだ多くの問題が山積しております。

まず、志賀原子力発電所の運転問題、統合小学校の建設事業、それから2年後に迫っております北陸新幹線金沢開業後の交流人口の拡大策、こうした問題が山積していることも事実であります。

そこで小泉町長にお尋ねいたします。

9月8日の投票の、志賀町町長選挙に2期目の再選を目指して出馬するご意思があるかどうかであります。私は一議員として、再出馬を促し、明確に支持を申し上げるものでございますが、1期4年という期間は、行政を進めていく上に極めて短い時間であろうと思っております。事業の継続性の問題もありますし、何としても町政の安定を図らなければならないと思います。若者はもちろんのこと、誰しもが住んでみたい町、住み続けたい町、そして訪ねてみたい町づくりを目指して、引き続き町政のリーダーとしてスピード感をもって諸問題に解決していくその姿こそが、いま小泉町長に課せられた使命であると思うからであります。

町長選挙に向けた率直なお考えをお聞きいたしまして、私の質問いたします。ありがとうございました。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

山本議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、これまでの町政運営にかかる自己評価についてであります。私が町長に就任してから、まもなく4年を迎えようとしております。この間、平成21年9月に掲げた「3つの行動指針」と「5つの重点施策」を常に念頭に置きながら、町政の諸課題に一生懸命取り組んでまいり

ました。

「行動指針」においては、私自らが先頭に立ってスピーディーに施策を実行するとともに、町民の生の声を反映させるため、タウンミーティングや町長談話室を開催してきたほか、できるだけ多くの会合に出席をし、多くの方々からのご意見をお聞きしました。また、職員には、日頃から、あいさつの励行を口癖のように言うなど、接客や資質の向上に努めてきました。

「5つの重点施策」では、「健全財政」においては、将来の子供たちに「つけ」を残さないために、各種事業を点検をし、不要なものを削減をし、真に必要な事業への充当や、新たな行政需要の充実を図ってまいりました。

これにより、地方債、いわゆる借金ではありますが、繰上償還と新規の起債抑制に努めた結果、平成21年度末に比べ、24年度末では、57億円あまり減少する見込みとなっております。また、逆に基金残高、いわゆる貯金ですが、平成21年度末に比べ、11億2千万円あまり増加する見込みとなっております。

雇用の場の創出では、国内の厳しい経済環境の中、能登中核工業団地に株式会社NTNの誘致が成功し、平成24年1月から操業を開始しました。また、エービーシー・マートやホクモウなどの企業も誘致に成功することができました。

一方、地場産業の振興では、地元の農産物を活用した特産品の開発や葉タバコの耕作跡地での農産物の栽培への支援、さらには、漁業施設整備の支援、林道整備なども進めているところであります。

また、暮らしの安心面からは、全額町負担で子宮頸がんの予防接種を他に先駆け実施したり、18歳までの医療費の無料化や子育て支援事業の充実などにも取り組んでまいりました。

教育においては、子供たちにより良い教育環境を提供するため、教育施設の整備を行うとともに、基礎学力の向上を目指し、町独自の小中学生を対象とした学力調査を実施したり、学校図書館の充実に加え、図書館司書の配置なども行ってまいりました。

山本議員ご質問の、今までの行政運営についての自己評価ですが、課題



への取り組みについては、概ね達成することができたのではないかと考えております。しかし、行政は継続し、常に動き続けています。今日までの課題を解決しても、新たな課題が生まれ、それに向かって新たな行政運営を行っていく必要があります、ご指摘のように4年間は決して長い期間ではありません。

少子高齢化が進行するわが町において、町民の安全、安心のために、直面する行政課題に積極的に取り組み、社会資本の整備や地元経済の活性化を図っていくためには、町政の停滞は、一時も許されるものではありません。これまで多くの施策を実施してきましたが、私の思い描く町づくりは、まだまだ道半ばであり、これからも継続した施策を実施していくことが必要不可欠であると考えております。

私は、これまで、たくさんの町民の方々からご支援とご支持、そして、叱咤激励もいただきながら、町政の執行にあたらせていただいております。これからも、町民の皆様からのご支持が得られるならば、自らの信念で取り掛かった諸課題の解決に向けて、引き続き、町政をあずからせていただき、「志賀町に住みたい、住んで良かった」と思える町づくりに向けて邁進していきたいと考えております。

以上、山本議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 2番 稲岡 健太郎 君。

**稲岡 健太郎議員** はい、議長。

2番、稲岡健太郎です。山本議員の後にこの演台に立つのは大変気が引けるんですが、私からは2つばかり質問させていただきます。

はじめに、「町職員の防災士資格の取得状況について」お聞きします。

東日本大震災以降、全国各地で防災士資格の取得が進められております。当町でも取得に対しての助成を行い、その数は年々増加傾向にあります。先日、町内の防災士による協議会が結成され、町民の防災意識は高まってきていると言えるでしょう。

また、一方で町職員の防災士資格の取得状況はどうなっているのでしょうか。地域防災のリーダーとして活躍が期待される防災士ですが、防災運動や災害対応には自治体の協力が不可欠となっております。有事の際には、担

当課の職員だけでなく、全職員が復旧活動や被災者対応をすべきだと考えます。そういった中で、職員が防災者資格を持ち、そのチームのリーダーとして活動することは意義のあることだと考えますがいかがでしょうか。

地域住民だけでなく、町職員にも防災士の資格取得を奨励し、そしてその費用を助成すべきだと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、「職員人事について」お聞きしたいと思います。

先ほど来取り上げられております町長のマニフェストの中に、3つの行動指針というのがあります。その中の一つに「職員のやる気改革」というものがございます。

それは、「やる気を引き出すために、人事育成、スキルアップと並行し、適材適所の人員配置で組織の活性化を図り、適切でない天下りは根絶するなど、町職員の能力とやる気を最大限に引き出します。」というふうに書かれております。

さて、本年度は天下りではありませんが、退職者の再任用を行いました。国や県では、以前から導入されておる再任用制度ですが、町として今回再任用に踏み切った理由は一体何でしょうか。

本町では、一般行政職員が数年で部署をまわる、そして幅広く行政全般の知識またスキルを身につけるシステムになっていると考えますが、人事制度が違う国や県に習うメリットはあるのでしょうか。

昨年末の閣議決定では、国家公務員退職者のうち希望者に対しての再任用を義務化するという方針がなされました。しかし、人事の新陳代謝を考慮し、課長級以上には起用しないとなっていました。職員のやる気を引き出すという観点からも、課長級以上の者がずっとそこに居続けるということが、それ以下の者に一体どういったやる気の減退を招くか、そういったことも考慮していただきたいと思います。

また、就任時に開始した全職員持ち回りのインフォメーションカウンターですが、費用対効果の面からはマイナスの方が多いのではないのでしょうか。インフォメーションカウンターのサービス自体は、来庁者に対しての良い業務だと考えますが、例えば全職員を、失礼しました、担当する職員を新規職員や経験年数の浅い職員に限定するなりしたほうがよいのでは

ないでしょうか。というのも、そういった受付業務、インフォメーションカウンター業務を通して行政業務の習熟につながると考えるからです。今後の職員人事に関して町長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

稲岡議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「町職員の防災士取得状況について」であります。

阪神淡路大震災を教訓に、大規模災害時には、行政機関による初動の救助救出、消火活動等に限界があることから、防災士制度は、民間の防災リーダーの養成を目的として創設されました。

本町でも、防災士の資格取得を促進するため、地域から推薦された住民の「自主防災組織リーダー育成講座」の受講料を助成しております。昨年度までに40名が資格を取得し、本年度は46名が受講を予定しており、合計で86名の防災士が誕生することになります。

しかし、町としては、防災士を増やすことだけが目的ではなく、防災士をリーダーとする自主防災組織の結成を目的としております。現在、本町での自主防災組織は、9団体に留まっており、本年度設立された志賀町防災士会のご協力により、組織未結成地区の防災士の皆さんと連携をし、より多くの自主防災組織の結成を推進していきたいと考えております。

さて、町職員の防災士の資格取得状況であります。町職員は、災害発生時には、地域防災計画に基づき、災害対策本部の一員として、各種の災害応急対策や災害復旧などに従事しなければなりません。このため、防災士の資格取得は、職員以外の方を優先しており、現在、町職員に有資格者はおられません。また、職員として、防災意識の高揚を図ることは、当然のことであり、現在、男性職員の4人に1人が消防団に所属するなど、日頃より積極的に地域防災活動に参加をしております。

次に、「職員人事について」であります。

今年度、2名の定年退職職員を再任用しました。今回の再任用に関しては、業務上の必要性から任用したものであり、いずれの職員も、知識、経

験とも豊富で、業務に精通しており、適任であると考えております。今回の再任用によって職員のやる気が失われたとは考えておりません。

また、質問の冒頭に天下りについて述べられましたが、私は、かねてより、「適切でない天下りは根絶する」と言っているのもであって、「天下りすべてを廃止する」という意味ではありません。今後とも、この考えを基本に、必要があれば、退職職員の再任用や外郭団体への再雇用を実施していきたいと考えております。

次に、インフォメーションコーナーについてであります。

これを始めた理由は、来庁された住民への案内は勿論ではありますが、私自身、以前から、役場職員のあいさつについて、民間と比べると劣っていると感じておりました。このため、就任後、真っ先に、職員に対しては、あいさつの徹底を指示し、インフォメーションコーナーについても、接遇研修の一環として、案内とともにあいさつを励行できる職員の育成を目指して設置をしてきました。

今では、職員のあいさつが、「以前と違う」、「役場の雰囲気明るくなった」と言われることが多くなり、設置の効果は十分あるものと認識しておりますので、当面、継続していきたいと考えております。こうした点から、費用対効果を一概に図ることはできないものと考えております。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきますが、「再任用制度について」のご質問は、担当課長に答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

**櫻井 俊一議長** 寺尾総務課長。

**寺尾 隆之総務課長** はい、議長。

「志賀町における再任用制度について」お答えいたします。

この制度ですが、国、県同様、旧志賀町、それから旧富来町におきましても平成13年度から条例化されておりまして、合併後の新町におきましても平成17年9月1日の合併時に条例が施行されております。

ただ、旧の両町では、職員数の適正化を図る観点から、再任用制度の運用は行ってきませんでした。また、平成17年の合併後の志賀町におきましても、定員適正化計画に基づき、職員数の削減を進めてきていたことか

ら、旧町同様に再任用は行ってきませんでした。国や石川県においては、再任用制度の運用が進められてきているようでありま。

こうした状況とは別に、平成26年度からは、公的年金の支給開始年齢が段階的に引上げられます。このため国におきましては、雇用と年金を確実に接続するために、定年退職する国家公務員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については、再任用するという方針が、平成25年3月26日に閣議決定されております。これに伴いまして、本年3月29日付けで総務副大臣名通知によりまして、地方自治体に対しましても、国家公務員に準じた職員の再任用をそれぞれの自治体の実情に応じて措置するよう、要請がなされております。

志賀町におきましても、この要請に従いまして、平成26年度からは、今年度以降に定年退職する職員が希望した場合の再任用につきまして、これを実施するための具体的な方策を、現在検討しているところであります。

なお、国では再任用にあたっては、本省の局長、部長、課長等の官職には、再任用職員を任用しない方針ということになっておりますが、国と地方の役場では、その組織自体が大きく異なりますので、志賀町においては、志賀町の実情に応じた適材適所の任用を行っていく予定ということで考えております。

以上、志賀町における再任用制度の説明といたします。

**櫻井 俊一議長** 2番 稲岡 健太郎 君。

**稲岡 健太郎議員** はい、議長。

「職員人事の件について」再質問いたします。

2名の定年退職職員の再任用の理由として、町長は今ほど「業務上の必要性から任用した」と、さらに「知識経験等も豊富で業務に精通しており適任である」とおっしゃいましたが、そうした時に、精通している職員が同じ職に留まり、後進を育てる何か施策等を行っているのでしょうか。

知識経験が豊富な職員は、確かにたくさんおられると思いますが、そういった方がたくさん再任用されていくと、後進が育つ芽を摘むことになると思うんですが、そういったスキルアップないし後進の育成について町長はどのようにお考えでしょうか。

以上で再質問を終わります。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

稲岡議員の再質問にお答えをします。

職員のスキルアップということでありますけれども、当然そのことは必要であると考えております。そのことについては、スキルアップのメニューなどもありますし、また再雇用した課長職の方々には、当然職員を育てるよう指示も出しております。また、そのような職員を育てる、適材適所ということでそれに精通した職員を配置していく予定にもしておりますのでよろしくお願いをいたします。

**櫻井 俊一議長** 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

---

日程第2 町長提出 報告第3号ないし第14号及び議案第58号ないし第60号並びに  
請願第1号及び第2号（委員会付託）

**櫻井 俊一議長** 次に、町長提出 報告第3号ないし第14号及び議案第58号ないし第60号並びに、請願第1号及び第2号を、お手元に配布の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

---

（ 休 会 ）

**櫻井 俊一議長** 次に、休会の件について、お諮りします。

委員会審査等のため、明12日から17日までの6日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、明12日から17日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、6月18日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前11時25分 散会）